

厚生委員会情報連絡

令和5年9月27日

情報連絡事項	頁
1 「出張きこえの相談」事業の開始について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 令和5年度あだちの介護保険（令和4年度実績）について・・・・・・・・	4
3 足立区独自の介護保険料軽減制度及び生計困難者に対する利用者負担額軽減制度 の取扱いの変更について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
4 「介護の日」のイベント実施について・・・・・・・・・・・・・・・・	7

【参考】《災害・オウム対策調査特別委員会報告事項》

※資料は、災害・オウム対策調査特別委員会（危機管理部）の報告資料にあり

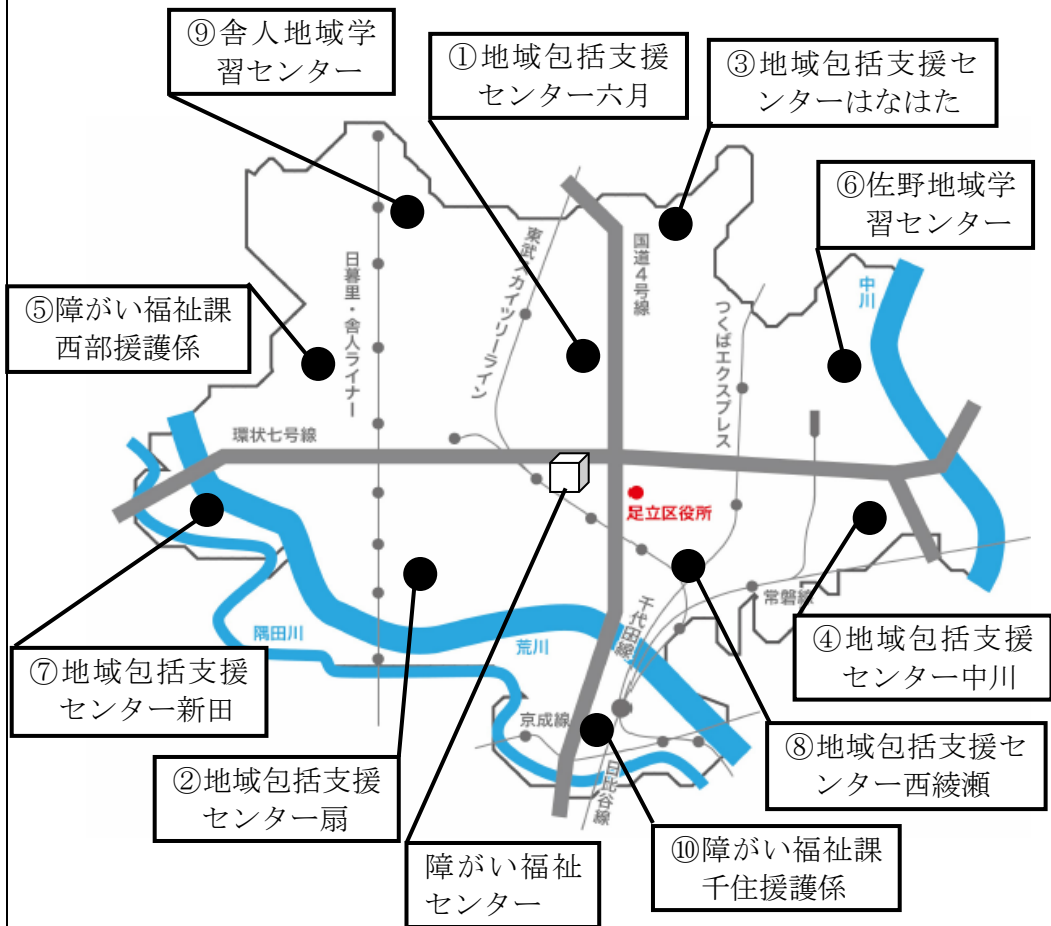
- 1 避難行動要支援者対策について

(福 祉 部)

厚生委員会情報連絡

令和5年9月27日

件名	「出張きこえの相談」事業の開始について																																				
所管部課名	福祉部 障がい福祉センター																																				
内 容	<p>1 概要 障がい福祉センターが実施している「きこえの相談」について、健康上の理由や交通の不便さ等によりお越しできない方に対して、地域包括支援センター等で言語聴覚士による出張検査・相談を行う。</p> <p>2 事業の内容 (1) きこえに関する悩み相談 (2) アプリを使用した簡易な聴力検査 ※ 聴力検査は障がい福祉センターで実施するよりも簡易になるが、相談を通して今後の適切なサービス等につなげることができる。</p> <p>3 日時・場所等 (1) 令和5年度は、下表のとおり実施。 原則第1・3火曜日、午後1時～3時30分、1回4名まで、1人30分間程度（予約制）</p>																																				
	《令和5年度における開催日、会場》																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>会場</th> <th>地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9/5</td> <td>地域包括支援センター六月</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>9/19 11/21</td> <td>地域包括支援センター扇</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>10/10 2/20</td> <td>地域包括支援センターはなはた</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>10/24</td> <td>地域包括支援センター中川</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>11/7</td> <td>障がい福祉課西部援護係（相談室）</td> <td>⑤</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	会場	地区	9/5	地域包括支援センター六月	①	9/19 11/21	地域包括支援センター扇	②	10/10 2/20	地域包括支援センターはなはた	③	10/24	地域包括支援センター中川	④	11/7	障がい福祉課西部援護係（相談室）	⑤	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>会場</th> <th>地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12/5</td> <td>佐野地域学習センター（教養室）</td> <td>⑥</td> </tr> <tr> <td>12/19 3/19</td> <td>地域包括支援センター新田</td> <td>⑦</td> </tr> <tr> <td>1/9 3/5</td> <td>地域包括支援センター西綾瀬</td> <td>⑧</td> </tr> <tr> <td>1/23</td> <td>舎人地域学習センター（教養室）</td> <td>⑨</td> </tr> <tr> <td>2/6</td> <td>障がい福祉課千住援護係（相談室）</td> <td>⑩</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	会場	地区	12/5	佐野地域学習センター（教養室）	⑥	12/19 3/19	地域包括支援センター新田	⑦	1/9 3/5	地域包括支援センター西綾瀬	⑧	1/23	舎人地域学習センター（教養室）	⑨	2/6	障がい福祉課千住援護係（相談室）
開催日	会場	地区																																			
9/5	地域包括支援センター六月	①																																			
9/19 11/21	地域包括支援センター扇	②																																			
10/10 2/20	地域包括支援センターはなはた	③																																			
10/24	地域包括支援センター中川	④																																			
11/7	障がい福祉課西部援護係（相談室）	⑤																																			
開催日	会場	地区																																			
12/5	佐野地域学習センター（教養室）	⑥																																			
12/19 3/19	地域包括支援センター新田	⑦																																			
1/9 3/5	地域包括支援センター西綾瀬	⑧																																			
1/23	舎人地域学習センター（教養室）	⑨																																			
2/6	障がい福祉課千住援護係（相談室）	⑩																																			



(2) 申込方法

ア 障がい福祉センターに下記のいずれかの方法で申し込み

(ア) 電話 5681-0132

(イ) FAX 5681-0137

(ウ) オンライン申請システム (二次元コード: 右)

イ 会場が地域包括支援センターの場合は、直接会場に電話かFAXでも可



4 今後の方針

区ホームページのほか、地域包括支援センター、認定補聴器専門店(千住、綾瀬、竹の塚の3店)、足立区医師会(耳鼻咽喉科)とも連携して周知していく。

厚生委員会情報連絡

令和5年9月27日

件名	令和5年度あたりの介護保険（令和4年度実績）について								
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課								
内容	<p>「令和5年度あたりの介護保険（令和4年度実績）」がまとまったので、別添のとおり報告する。</p> <p>※（ ）内の数値は前年度の数値</p> <p>1 65歳以上の被保険者（第一号被保険者）</p> <p>(1) 65歳以上の被保険者数 169,204人（170,411人） 前年度比1,207人減、0.7%減</p> <p>※ 住所地特例の制度があるため「65歳以上人口」とは一致しない。</p> <p>(2) 介護保険料収納率 99.0%（98.9%） 前年度比0.1ポイント増</p> <p>※ 4年度収納率、3年度収納率とも、決算額による。</p> <p>2 要介護・要支援認定者数 37,687人（37,176人）前年度比511人増、1.4%増</p> <p>3 保険給付状況</p> <p>(1) 介護サービス受給者数 30,996人（30,449人） 前年度比547人増、1.8%増</p> <p>(2) 保険給付費 57,205,600千円（56,314,259千円） 前年度比891,341千円増、1.6%増</p> <p>4 令和4年度の主な事業</p> <p>高齢者施設等に対して、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策の支援を行った（一部抜粋）。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>ア 高齢者施設等におけるPCR検査等の費用補助</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">令和5年11月30日終了予定</p> <p>介護事業所に従事する職員及び新規利用者等を対象に、PCR検査等に係る経費を1人上限12回、1回あたり2万円まで補助した。</p> <table border="1" data-bbox="491 1839 1139 2047" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延事業所数</td> <td>180件</td> </tr> <tr> <td>延人数</td> <td>7,434人</td> </tr> <tr> <td>執行額</td> <td>109,138千円</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度	延事業所数	180件	延人数	7,434人	執行額	109,138千円
	令和4年度								
延事業所数	180件								
延人数	7,434人								
執行額	109,138千円								

イ 新型コロナウイルス感染者へ対応する感染者へ対応する従事者の危険手当支給事業

令和5年5月7日終了

従事者が陽性の利用者に対して、直接サービスを提供した場合に、事業者を通じて危険手当および宿泊手当を支給した（危険手当：1日5,000円、宿泊手当：1泊10,000円）。

	令和4年度
危険手当	13,031件
宿泊手当	3,092件
支給金額	96,075千円

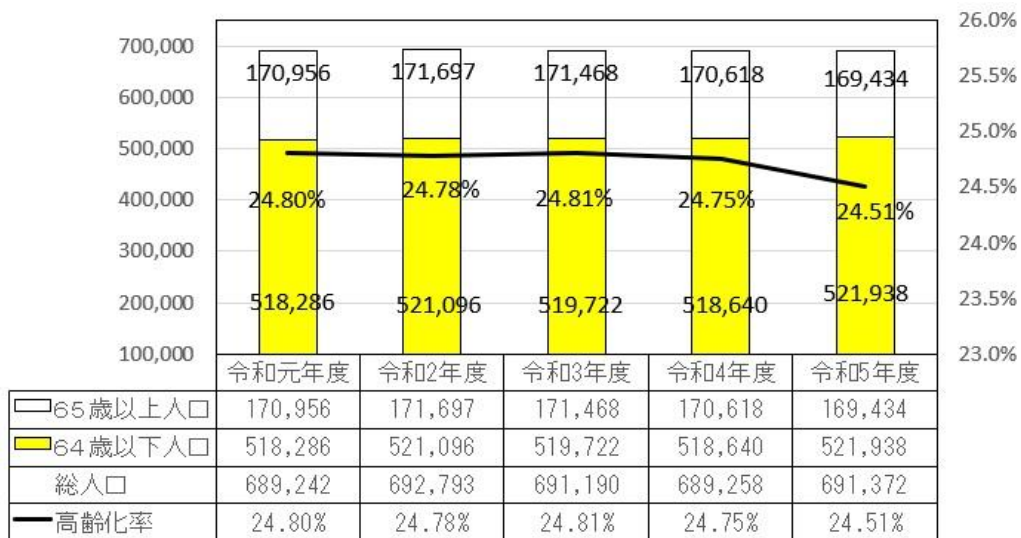
(2) 物価高騰対策

介護サービス事業者に対して、コロナ禍における物価高騰の影響の大きい光熱水費、ガソリン代などの経費に対し、特別給付金を支給した。

延事業所数	執行額
821件	177,108千円

《参 考》

【総人口、65歳以上人口、高齢化率の推移】（各年4月1日現在）



※ 令和5年4月1日時点で、足立区における高齢化率は24.51%であり、前年度より0.24ポイント低下した。

厚生委員会情報連絡

令和5年9月27日

件名	足立区独自の介護保険料軽減制度及び生計困難者に対する利用者負担額軽減制度の取扱いの変更について												
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課												
内容	<p>区独自の介護保険料軽減制度及び生計困難者に対する利用者負担額軽減制度について、以下のとおり、収入認定の取扱いを変更したので報告する。</p> <p>1 変更理由</p> <p>区独自の介護保険料軽減制度及び生計困難者に対する利用者負担額軽減制度については、国の取扱いに基づき、令和4年度に支給した住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金等も収入とみなしていた。</p> <p>しかし、令和5年7月に東京都が行った調査では、都内自治体の約8割が、臨時的な給付金は収入に含めない、独自の判断をしていた。</p> <p>そのため、足立区においても基準を改め、低所得者に対する臨時的な給付金等は、収入に含めない取扱いとする。</p> <p>2 要綱改正内容</p> <p>次のとおり、低所得者への臨時給付金を除く旨の文言を追加し、各要綱の収入に関する規定を改正する。(要綱改正決定日 令和5年8月16日)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(用語の定義)</p> <p>各種年金収入、各種保険金の受け取り、給与(各種手当を含む。)収入、事業収入、恩給、仕送りその他の収入金額(国又は地方自治体から、主に低所得者に対する生活支援を目的として支給された臨時的な給付金その他区長が認めたものを除く。)の合算額</p> </div> <p>《参考》軽減の要件</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 世帯全員が住民税非課税 (2) 年間収入が単身で150万円、世帯員1人増につき50万円を加算した額以下 (3) 預貯金の額が単身で350万円、世帯員1人増につき50万円を加算した額以下(利用者負担額軽減制度は1人増につき100万円) (4) 住民税課税者に扶養されていない、介護保険料を滞納していない、生活保護を受給していない (5) 世帯がその居住の用に供する家屋等、必要な資産以外に資産を所有していない(利用者負担額軽減制度のみ) <p>3 運用開始時期</p> <p>令和5年8月16日から取扱いを変更し、令和5年度分の介護保険料及び利用料軽減については、遡及して適用する。</p> <p>4 影響人数(令和5年8月2日時点)</p> <table border="1" data-bbox="320 1783 1449 1995"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>① 介護保険料軽減</th> <th>② 利用者負担額軽減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請者</td> <td>353名</td> <td>204名</td> </tr> <tr> <td>非該当者</td> <td>51名</td> <td>21名</td> </tr> <tr> <td>臨時給付金を収入認定したことで非該当となった方</td> <td>34名</td> <td>11名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 今回の取扱い変更により、軽減の該当となった方は、令和5年8月中に事務手続き済み。</p>	区分	① 介護保険料軽減	② 利用者負担額軽減	申請者	353名	204名	非該当者	51名	21名	臨時給付金を収入認定したことで非該当となった方	34名	11名
区分	① 介護保険料軽減	② 利用者負担額軽減											
申請者	353名	204名											
非該当者	51名	21名											
臨時給付金を収入認定したことで非該当となった方	34名	11名											

厚生委員会情報連絡

令和5年9月27日

件名	「介護の日」のイベント実施について									
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課									
内容	<p>「介護従事者永年勤続褒賞」及び「元気応援ポイント事業活動褒賞」表彰式を実施する。</p> <p>また、足立区介護サービス事業者連絡協議会主催により、福祉用具の展示・体験ができる「介護の日フェスティバル」を開催する。</p> <p>令和元年度を最後に、コロナ禍により中止していたため、4年ぶりの開催となる。</p> <p>今年度は介護の日（11月11日）が土曜日のため、11月10日（金）に開催する。</p> <p>1 介護従事者永年勤続褒賞及び元気応援ポイント事業活動褒賞表彰式</p> <p>(1) 日時 令和5年11月10日（金） 午後2時から午後4時</p> <p>(2) 場所 西新井文化ホール（予定）</p> <p>(3) 主催・共催 主催＝足立区、共催＝足立区介護サービス事業者連絡協議会</p> <p>(4) 目的・対象者等</p> <p>ア 永年勤続褒賞</p> <p>(ア) 目的 区内の介護サービス事業所に勤務する従事者の意欲向上と介護事業に対する社会的評価の向上を図る。</p> <p>(イ) 対象者 介護職員として、区内の事業所に5年以上、10年以上または15年以上勤務している、成績優秀な方。約600名。</p> <p>(ウ) 記念品</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>図書カード</td> <td>5年以上＝</td> <td>5,000円分（約300名）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10年以上＝</td> <td>10,000円分（約170名）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15年以上＝</td> <td>15,000円分（約130名）</td> </tr> </table> <p>イ 元気応援ポイント事業活動褒賞</p> <p>(ア) 目的 元気高齢者のボランティア活動の継続と意欲向上を図る。</p> <p>(イ) 対象者 過去累計5年以上もしくは10年以上、年間30時間以上のボランティア活動を行い、活動交付金を申請した方（事業の開始が平成20年からであるため、15年褒賞は該当者なし）。約20名。</p>	図書カード	5年以上＝	5,000円分（約300名）		10年以上＝	10,000円分（約170名）		15年以上＝	15,000円分（約130名）
図書カード	5年以上＝	5,000円分（約300名）								
	10年以上＝	10,000円分（約170名）								
	15年以上＝	15,000円分（約130名）								

(ウ) 記念品

区内共通商品券 5年以上＝ 5,000円分(約10名)

10年以上＝10,000円分(約10名)

※ アの事業所代表、イの代表者に褒状及び記念品を授与する。

2 介護の日フェスティバル

(1) 日時

令和5年11月10日(金) 午後1時から午後4時

(2) 場所

区役所中央館1階アトリウム

(3) 主催

足立区介護サービス事業者連絡協議会

(4) 内容(前回実績)

ア 介護相談コーナー

イ 福祉用具展示・体験コーナー

ウ 介護事業所紹介コーナー 他

※ 今年度は、内容変更の可能性あり。